

2021年度 第2回八尾市地域就労支援基本計画推進委員会 議事要旨

日 時	2021年11月18日(木) 午後10時30分～12時00分
場 所	八尾商工会議所会館 3階 中会議室
出席者	<p><外部委員> 五石委員長、松林委員、竹内委員、藤本委員、荒木委員、朴委員、石本委員 計7名 (※笠原委員、原田委員、音田委員欠席)</p> <p><庁内委員> 松月委員、亀谷委員、北口委員、岡本委員、永澤委員、寺島委員、岩井委員、 阪本委員、宮本課長補佐(黒井委員代理)、大保委員(※辻内委員欠席) 計10名</p> <p><オブザーバー> 地域就労支援コーディネーター 計5名</p> <p><事務局> 5名</p> <p style="text-align: right;">総計27名</p>
<p>－事務局による司会で次第に沿って進行－</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 部長挨拶(新堂魅力創造部長)</p> <p>3. 委員紹介</p> <p>4. 委員長挨拶</p> <p>委 員 長：本日は、基本計画案の検討と非常に重要な議題となっているため、忌憚のないご意見をいただきます。</p> <p>5. 第3次八尾市地域就労支援基本計画(案)について</p> <p>－委員長により次第に沿って議事進行－</p> <p>委 員 長：本日は、まず次第4の、「第3次八尾市地域就労支援基本計画(案)」について議論し、その後、次第5の「その他」で、前回会議で出た質問事項を担当機関から回答するという流れで実施する。では、次第の4、「第3次八尾市地域就労支援基本計画(案)」の副題について、事務局から説明を願う。</p> <p>－事務局より計画名及び副題決定について説明－</p> <p>委 員 長：副題については、前回の委員会で委員からご意見をいただいた。委員、いかがか。</p> <p>委 員 長：第4案でいいと思う。</p> <p>委 員 長：私も環境づくりが盛り込まれている第4案がいいと考える。他にご意見はあるか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>委 員 長：では副題は、第4案の「あなたの“働きたい”をサポートし、誰もが“働きやすい”環境づくりをめざします。」に決定する。続いて、第3次地域就労支援基本計画(案)の内容について、事務局より説明を願う。</p>	

－事務局より第3次地域就労支援基本計画(案)の内容、大きな変更点及び留意点等説明－

(追加説明)

P66 ページ等にある、「隣保館事業」の記載について、第2次計画を引用していたが、「総合生活相談事業」の方が適切であるとのこと指摘をいただいたため、「隣保館事業」と記載している部分は、「総合相談生活事業」に変更させていただきたい。

委員長：皆様からの意見をいただく前に確認したい。今回の計画では、無料職業紹介事業とコーディネーターの連携が大きく位置づけられているが、コーディネーター（オブザーバー）にこの連携についての現状と意見を伺いたい。

オブザーバー：現状としては、個別の求人開拓はあまり実現していない。事業所へ説明に行きたいという話をしている状態である。

委員長：進まない理由はあるのか。

事務局：個別の求人開拓は、ハローワークの求人で対応できない場合に対応すべきものと考えている。無料職業紹介所に登録のある事業所に対して就労の希望があった際、もしくは就労の可能性がある場合に個別求人開拓を実施するという体制である。今まで実現できていないことは認識しており、今後実施していく旨を無料職業紹介所の担当者にも説明し、現在は実施できる体制にある。今後はコーディネーターと連携し進めていきたい。

オブザーバー：地域就労に相談に来る方はハローワークの求人では就労に結びつかないことが多い。コーディネーターが本人の就労阻害要因を把握し、無料職業紹介所の職員にしっかりと伝え、事業所への説明や調整を進めていけたらとは思っているが、この数年間は実現できていなかった。今後、コーディネーターと無料職業紹介所と一緒に企業開拓へ行くとすれば、センターが留守になるなどの人的不足の問題もあり、具体的な役割分担の検討が必要となる。ただ、これまでは一緒に事業所に行く機会自体があまりなかったため、ひとつずつ実現させながら形作っていききたい。

委員長：個別求人開拓の実施について、コーディネーターが（1館）一人体制の中で、連携して求人開拓ができるのか。

事務局：今までできていなかったことを実現していくために計画に盛り込んでいるが、必ずしもすべてをこの手法で実施する必要はなく、臨機応変に行えばよいと考える。ただ、支援者のことを知っているのはコーディネーター、事業所のことを知っているのは無料職業紹介所職員であり、この二つが連携して支援を実施していくという代表的な例として記載しているものである。

委員長：地域就労支援センターに相談員が1人体制であると求人開拓ができないということか。

オブザーバー：現時点でも寄り添い支援として、ハローワークや事業所への同行もしており、外出できないということではないが、実施すべき業務量が多くなると思われる。相談者の希望に合わせた働き方の提案までコーディネーターも一緒にしていくとなると、我々も経験を積み、調整できる視点などの習得も必要になると思われる。

委員長：他のコーディネーター（オブザーバー）から意見は無いか。

オブザーバー：無料職業紹介所は2ヶ月に1回、会社説明会・面接会を実施し新たな事業所等の開拓もしているが、（職員は）3名しかおらず、無料紹介所の中の体制についても考えていく必要がある。また、（個別求人開拓だけでなく）会社説明会・面接会に参加する事業所に就労に困難を抱える方の状況を説明していくことも必要であると思う。さらに、就労相談として、定着支援においても無料職業紹介所と連携し支援していければと考えている。

委員長：最後に提案しようと思っているが、次期計画では、無料職業紹介所の体制が非常に大きな課題になると思う。できれば担当者にこの委員会へ来てもらい、無料職業紹介所の体制についても議論できればと思っている。また、前回委員会で意見が出た会社説明会・面接会については、参加事業所に対して事前に就労困難者の方が来るという説明をせずに、一般の説明会として参加いただき、実際の説明はコーディネーターに任せていることが多々あるため、事業所に就労困難者が来ることを理解してもらえよう説明する必要があるという話があった。また、八尾市パーソナルサポートセンター（PS）との役割分担も重要であると思っており、PSは直接相談を受けるのではなく、窓口は地域就労支援コーディネーターが受け、その中で就労から遠い距離がある方をPSに誘導するという形で役割分担できないかと考えるがいかがか。

委員：PSと地域就労の役割について明確に位置づいたのは今回の計画が初めてであり、良かったと思う。

委員長：今回の計画では、PSも大きな役割を担っており、今後この会議のメンバーとしてご参加いただければと思っている。ほか委員から計画全体について質問等は無いか。

委員：P19の（7）に複合的な課題を抱える人達への包括的支援について、八尾市では令和3年度より「断らない相談支援体制」を掲げ包括的な支援を提供できる相談体制の充実を図っている等の記載があるが、就労阻害要因の複合化については、第2次の計画策定時から、総合的・重層的な支援が必要である旨を記載してきた。その中で、現在、厚生労働省で進められている重層的支援体制整備事業に、八尾市が交付金を申請しているのかを確認したい。

委員：重層的支援体制整備事業は、国が掲げる「地域共生社会づくり」実現に向けて、これまで各分野で取り組んできた支援の枠組みを超えた支援体制を作るというものである。これに対し、今年度はつなげる支援室を創設して庁内の相談体制の連携の強化に取り組み、これまでの縦割り制度で狭間にあった人、または制度に結びつかなかった人の実態を把握し、そのうえで重層的支援体制を作っていきたいと考えている。そのため、現在は、整備の準備段階として

の重層的支援体制整備準備事業を申請しており、令和5年もしくは令和6年での重層的支援体制整備事業実施に向けて取り組んでいきたいと考えている。また、現在、一番の課題である40代50代の制度につながりにくい人については、生活困窮者自立支援制度において支援する中で課題の掘り起こしを行っており、それらの課題を踏まえて体制を整備していきたい。また、体制の中で就労・居場所づくりは重要な課題であると捉えており、その部分も盛り込んでいくことを想定している。

委員：そういうことであれば、P19の「こうした相談体制を適切に運用すること必要となります」の「適切に」を「確実に」に変更していただきたい。

委員：現在、労働支援課もつなげる支援室が設置している会議体に参加しており、今後の整備体制においても労働支援課としてしっかりと役割を果たしていきたいと考えているため、文言は修正する。

委員長：重層的支援事業を考えるにあたり、現在、地域就労支援を実施する中で、ハローワーク等による就労支援と作業所などの福祉的支援の中間の場所、就労困難者が就労に至るまでの支援をする場所が実際にはなかなかない。居場所や働くことができる場所を今後増やして欲しい。それが無ければ、コーディネーターが支援するにあたって支援のしようがない。そのためにもツールを作って欲しい。

委員：中間的就労も含めて企業の受け皿の拡大も一緒に考えていきたい。地域の中に参加できる場所とそこにつなげていく支援が必要であることは痛感している。就労に結びつけるのは難しい人について、その手前として社会との接点をしっかり作っていく必要がある。重層的支援をしていく中、各制度で「場づくり」が課題となっているが、高齢者の制度でも障がい者や地域住民、ひきこもりなどの方が参加し役割を担うような属性によらない場づくりができる制度としていきたい。就労の計画と合わせて市として取り組んでいきたいと考えている。

委員長：現在中間的就労は職種が限られており、社会福祉法人が多く仕事と言えればほぼシフト交換しかない。事務や外で働くなどその人に合った様々な職種や活躍の場を作っていくのが理想であると思う。ほか質問等はないか。

委員：第1回の計画から関わっているが、当時の委員長が計画を作って終わらないようにしようという話をされ、行き当たった時に計画を見ながらこのネットワークでやっていければと言っていたことを思い出す。その際は、当事者主体で失業者にもなれない失業者がいるという（失業者自身に着目した）視点で作成されていたが、今回の計画は、社会を含めた環境、（社会自体が）自分のことのように考えようという理念になっていると思う。

また、この計画書を見る人は限られており普通に概要版を作っても見てもらえないのではないと思う。私も地域就労支援コーディネーターをしていたことがあるが、その際企業などに地域就労支援事業を説明することに苦労した思い出がある。そのため、地域就労支援事業や地域就労支援コーディネーターについて説明できる市民向けと企業向けのおしごとガイドブックなどを作ってはどうかと思う。さらに保護司の活動の中で「働く」ことを考えた際に、

そのサポート機関として協力雇用主会がある。同じように当該事業においても、八尾商工会議所や八尾市企業人権協議会などに積極的に働き掛けて、八尾市の働く応援団として組織してもらえたらいいのではないかと思う。また、無料職業紹介所の使命は、ハローワークにつながるにくい人たちへの職場開拓、そこにアプローチしやすいもう一步ステップを踏むための環境づくりとして、居場所や中間的就労などとうまく連携してもらえれば、一つの形ができていくのではないか。また、LGBTなどが今回の計画に新たに記載されているため、様々な配慮は必要だがその当事者にも委員会へ入ってもらうなどメンバーの拡充が必要ではないかと思う。最後にそのような訓練や活躍の場を増やすために、優先発注や指定管理募集の際の就労困難者の雇用など市としての雇用発注の肝となる制度ができるように取り組んでもらいたい。

委員：前回もご意見いただいていたガイドブックについては、令和4年度の予算要求にあげており作成を予定している。

委員長：生活困窮者自立支援制度でも企業に生活困窮者の受け入れを依頼する際に、制度の説明から行方が企業には理解してもらいにくく、どんな人が来るのか、企業としては何をすればよいのかが伝わらない。制度ではなく実例やメリットなどを記載した資料があれば企業も説得しやすい。また、ほかの自治体の例では、企業にインセンティブが無ければのってもらえないときくが、地域貢献したいという企業も多くあり、補助金が無くても賃金を払ってでも雇用したいという企業も潜在的に多くいる。そのような企業を巻き込むことが大切。そこで、働く応援団ができれば足がかりになると思う。

委員：就労困難者等の就労や訓練にご協力いただけるのであればありがたいと思っており、そのような事業所があればご紹介いただければと思う。

委員長：一般の求人募集として会社説明会・面接会に来ていただいた企業に、突然、就労困難者の雇用について話しても理解は得られにくい。そうではなく、もともと社会貢献できる働く応援団という組織があり、そこに参加いただいた方に依頼するほうが実現可能性は高い。ワンステップとして働く応援団のような組織があればコーディネーターも支援しやすいと思う。

委員：連携先としては、八尾商工会議所や八尾市企業人権協議会などがあるのではないか。そこに、人権啓発の根元には、生きる・生活を営むという側面もある。その視点でご協力いただけないかという切り口でお願いしてはどうか。ただ、生活困窮など様々な部署で色々な悩みやアプローチをしていると思うので、八尾市全体で取り組むのもありだと思う。保護司会は協力雇用主会との会合があり、協力雇用主会には八尾市も入っている。多様な訓練現場を八尾市も提供できるのではないか。まずは、企人協などからあたってみてはどうか。

委員長：さきほど、本委員会のメンバーの拡充についても触れられていたが、これまでのコーディネーターだけでなく、パーソナルサポート事業や無料職業紹介所の担当者、加えて当事者の方も参加いただき発言してもらえればということであったが、次回以降に検討していければと思う。

優先発注や指定管理・総合評価等についてもご意見いただいたがどうか。

委員：優先発注については、伊丹市で実施されており、生活困窮者の就労をめざす支援としては有効な事業となっていることは理解している。大阪市でも実施おり、認定事業所は100以上あるが、その中で優先発注が可能な事業所は1事業所のみとなっている。今は他市の状況を調べている状況であり、今後課題等整理したうえで実施していきたい。総合評価入札制度については、現在担当課で清掃以外の業務へも対象を拡大するよう検討していると聞いている。

委員長：優先発注を実施する際には、各自治体で要綱が必要となるが、八尾市には要綱はあるのか。

委員：現在要綱は無く、実施する際には要綱を作成する必要があると思っている。

委員長：生活困窮者制度の論点整理の委員会があるが、その中でも厚労省として優先発注を増やしていきたいとの意向である。先程述べたのとおり、企業のインセンティブとなるツールはこの制度しかないため、八尾市においても積極的に取り組んでもらいたい。

委員：大阪府では大阪府地域サポートステーションと連携し、「あんしん就活」という無料職業紹介を活用したマッチング事業を実施しているのでご紹介させていただく。対象は概ね39歳までの若者でコミュニケーションが苦手な方、面接で過度に緊張する等、面接ではなかなか内定がでない方など。開拓員を2名設置し、企業を開拓している。職場体験することで企業も参加者もお互いを知ることができミスマッチが少なくなる。開拓にあたり業務内容など求人条件をどう絞って探すか、どのように企業に対象者を理解してもらうかなどを事前に検討している。企業には、参加承諾をいただいた後、企業説明会を開いて交流会の趣旨を説明し、参加者へは事前セミナーでビジネスマナーや交流会での接し方等を伝えている。その後、企業との交流会を開催し、職場体験実施になれば、企業開拓員が同行している。職場体験後応募希望者には職業紹介し、採用後はキャリアカウンセラーが定着支援している。八尾市においてもコーディネーターと無料職業紹介所が課題を一緒に検討することでターゲットとする企業や説明する内容などが少し絞れるのではないかと思う。

委員：計画の内容については、一次、二次、三次と渡ってきた中で充実し、新しい対象者も追加され、支援の流れも改めて位置づけられるなど地域就労支援事業も広がりを見せており、いい計画案になっていると思う。そのような段階にきているため、多様な働く場をどのように作っていくのがとても重要になっている。この計画期間で一つ一つ実現していってもらうことを期待している。

委員長：他にご意見がないようなので、事務局より今後のスケジュールについて説明してもらいたい。

－事務局より 計画についてパブリックコメント、次回委員会の日程等の今後のスケジュールを説明。－

委員長：では、次第5「その他」として、前回会議にて出た内容について確認したい。

まず、ハローワークに求人を提出している企業に地域就労支援コーディネーターが直接連絡することについて、ご説明いただきたい。

委員：前回会議後に確認したが、当時の経緯や事案等については明確な確認はとれなかった。ただ、現状を整理すると、ハローワークに求人を提出している事業所には、基本的にハローワークから職業紹介や問合せをすることとなっており、ハローワークでもそのように説明している。ただ、本人が直接事業所へ連絡することもあるため、その際には丁寧にご対応いただきたいをお願いをしている。しかし、一方、ハローワークの求人情報は一定の条件を満たせば他の媒体への転載も可能となっているため、それを見た事業所から無断に掲載されている、本人から直接連絡が入るのはどういうことかなどの苦情もある。そのような状況であるため、不便をかけるが事業所に質問等がある場合は、ハローワークに一報いただき、ハローワークから事前に事業所へ連絡を入れる、あるいはハローワークが質問をお聞きし事業所に確認する等の形で実施できればと思っている。ハローワークも地域就労支援事業が重要なものであることは認識しており、また、ハローワークの求人がそのままでは支援対象者の就労に結びつかないことも理解できる。今後、ハローワークに来ていただき、相談しながら一緒に事業所へ対応していく形でお願いしたい。

委員長：青少年会館との連携については、進展があったのか。

委員：前回及びこれまでの委員会においてご意見いただいていたため、前回委員会終了後、両青少年会館に就労を見据えた事業を一緒になってできないかと打診し、それぞれの会館に出向いて打ち合わせを行った。青少年会館についてはこれまで小中学生を中心に事業を行ってきたこともあり、どのような事業が有効なのか検討中であり、ハローワークにもご協力をお願いしているところである。

委員長：どのような人が来られているか、来られている方のニーズや、どのような支援があればよいかなど、行政の内部だけで検討するのではなく、広く民間の関係者の意見を聞き、進めていただきたい。

委員：安中では12月に青少年会館と地元で話し合う予定である。

委員長：地域の資源としても有効なものであると思うので、ぜひ活用していきたい。本日の議題は以上である。本日は貴重なご意見を多々賜った。計画案だけでなく計画を実行していくための実際の体制をどう創っていくかが重要だと思うので、引き続きみなさまのご協力を賜ればと思う。

9. 閉会

以上